

法典公園及び運動公園に設置されている駐車場の利用につき、65歳以上の者（以下この記述は、高齢者と略記させて載きます。）の利用について現行の利用料を、利用時間の長短に関係なく一日一律200円にすることを求める陳情

[陳情の主旨]

法典公園及び運動公園に設置されている駐車場の利用料が、高齢者にとりましては、とても加重的な負担になっております。

高齢者の利用に限って、現行の利用料を、利用時間の長短に関係なく一日一律200円にして下さることを求めて陳情致します。

[陳情内容の詳記]

周知のように、法典公園及び運動公園に設置されている駐車場の利用が、令和3年1月1日から有料化されました。

この有料化が、法典公園及び運動公園の施設を利用する高齢者にとりましては、大きな負担となっております。

高齢者の健康維持に、スポーツを行うことが極めて大切であることは、いろんな分野の識者も言及しております。

取分け、テニスは高齢者の健康維持に有効なスポーツであることは、大手報道紙にも掲載されまし

た。

令和3年度の法典公園及び運動公園のテニスコート(庭球場)の利用者総数は、133,573人となっております(法典公園:85,114人 運動公園:48,459人)。

この利用者総数の70%超が高齢者と推測されます。

各施設へのアクセスとして、利用料金がかからない自転車の利用の選択が考えられます。

施設利用者で、自転車の利用に切り換えた高齢者も多くおります。

各施設への経路は、起伏の多い経路になっている上に、自転車も走行出来る歩道が狭隘で並行～対向する自動車との走行では、身の危険さえ感じる状況です。

つまり、各施設へのアクセスは、高齢者の自転車走行では危険な環境に有ります。

テニスを始めスポーツは、高齢者の健康維持にとって極めて有益で有ります。

高齢者の医療費削減の見地からも大いにスポーツ推進・振興を図るべきであります。

高齢者への年金支給額が減少されていく過程の中、諸物価は反比例して高騰し、高齢者の生活が圧迫されております。

船橋市は、「高齢者に優しい、高齢者に配慮した行政執行」を行って下さることを切望しております。

以上、記述しました諸事項を十分に斟酌して戴き、高齢者が各施設を利用しやすくするために、法典公園及び運動公園の駐車場の利用料を、高齢者の利用について利用時間の長短に関係なく一日一律200円に改訂して下さいよう陳情致します。